

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月13日
【四半期会計期間】	第8期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	ウイン・パートナーズ株式会社
【英訳名】	WIN-Partners Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋沢 英海
【本店の所在の場所】	東京都台東区台東四丁目24番8号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目2番1号
【電話番号】	(03)3548-0790(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 松本 啓二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第1四半期 連結累計期間	第8期 第1四半期 連結累計期間	第7期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	17,076,723	12,843,782	64,537,869
経常利益 (千円)	758,835	291,530	2,655,782
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	519,247	199,071	1,872,588
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	519,866	206,734	1,877,197
純資産額 (千円)	19,148,224	19,764,918	20,505,555
総資産額 (千円)	39,437,514	35,639,301	38,632,893
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	18.09	6.93	65.23
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.6	55.5	53.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態及び経営成績の状況

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた経済活動の自粛等の影響により消費が大幅に縮小したことから、景気の先行きは非常に厳しい状況となっております。

医療業界におきましては、増加し続ける医療費を背景に医療制度改革が実施されており、効率的で質の高い医療提供体制の構築等が進められております。診療報酬改定は2年に1回の頻度で見直しが行われている中、2019年10月の消費税増税時の改定に続き、半年後である2020年4月においても改定が実施されました。これにより、特定保険医療材料の償還価格の改定がされ、当社グループの主力商品であるステントやPTCAバルーンカテーテル、ペースメーカ等の販売価格が下落しております。また、本改定では「医療従事者の負担軽減、医師等の働き方改革の推進」が重点課題として掲げられており、医療機関においては、更なる経営の合理化・効率化に向けた取組みが行われております。その最中、今般の新型コロナウイルス感染症の流行は、医療機関における今後の取組みに大きな影響を及ぼすことが予想されます。

当社グループといたしましては、顧客が持つ課題解決に向けた付加価値の高い提案を行うことで、既存顧客の深耕と新規顧客の獲得に努めました。しかしながら、当第1四半期連結累計期間の業績については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、緊急性の低い待機的手術の延期があったことや外出自粛、受診自粛による医療施設への来院数の減少があったこと等の影響を受けております。また、前第1四半期連結累計期間にあった大手グループ病院との取引が消失し、販売数量が減少したこと等により、売上高は12,843,782千円（前年同四半期比24.8%減）、経常利益は291,530千円（同61.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は199,071千円（同61.7%減）となりました。

分類別の経営成績は以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)		増減	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	増減率(%)
虚血性心疾患関連	5,372,584	31.5	3,476,872	27.1	1,895,711	35.3
心臓律動管理関連	4,664,135	27.3	3,619,825	28.2	1,044,310	22.4
心臓血管外科関連	2,542,169	14.9	1,890,359	14.7	651,810	25.6
末梢血管疾患関連及び脳外科関連	1,622,548	9.5	1,350,934	10.5	271,614	16.7
大型医療機器関連	637,732	3.7	399,616	3.1	238,115	37.3
その他	2,237,552	13.1	2,106,174	16.4	131,377	5.9
合計	17,076,723	100.0	12,843,782	100.0	4,232,940	24.8

主な分類別の取扱商品は以下のとおりであります。

分類	取扱商品
虚血性心疾患関連	当社グループの主要商品群であり、心筋梗塞や狭心症といった虚血性心疾患の治療に使用されるカテーテル等の医療機器であります。これらの医療機器を使用した治療は、患者の身体に対する負担が少ないことから、「低侵襲医療」と呼ばれております。 <薬剤溶出型ステント(DES)、PTCAバルーンカテーテル、血管内超音波(IVUS)診断カテーテル等>
心臓律動管理関連	不整脈の治療に使用される医療機器であります。 <ペースメーカ、植込型除細動器(ICD)、両室ペースング機能付き植込型除細動器(CRTD)、電気生理検査用カテーテル、心筋焼灼術用カテーテル等>
心臓血管外科関連	心臓疾患を治療するための外科手術の際に使用される医療機器であります。 <ステントグラフト、経カテーテル生体弁、人工血管、人工心肺等>

分類	取扱商品
末梢血管疾患関連及び脳外科関連	末梢血管や脳血管の疾患を治療するために使用される医療機器であります。 < P T Aバルーンカテーテル、末梢血管用ステント、塞栓用コイル等 >
大型医療機器関連	放射線科や手術室等で使用される医療機器であります。 < X線血管撮影装置、コンピュータ断層撮影装置（ C T ）、磁気共鳴画像診断装置（ M R I ）、麻酔器等 >
その他	上記以外の医療機器等であります。 < インスリンポンプ、持続血糖測定器、血圧トランスデューサーセット、血圧モニター用チューブ等 >

（ 2 ） 財政状態の状況

（ 資産 ）

資産は、前連結会計年度末に比べ2,993,592千円減少し、35,639,301千円となりました。これは、受取手形及び売掛金が2,730,780千円減少したことや商品が256,543千円減少したこと等によるものであります。

（ 負債 ）

負債は、前連結会計年度末に比べ2,252,955千円減少し、15,874,382千円となりました。これは、その他（流動負債）が888,238千円増加した一方、支払手形及び買掛金が2,452,096千円減少したことや未払法人税等が331,654千円減少したこと等によるものであります。

（ 純資産 ）

純資産は、前連結会計年度末に比べ740,636千円減少し、19,764,918千円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益により199,071千円増加した一方、前期の配当金の支払により947,371千円減少したこと等によるものであります。

3 【 経営上の重要な契約等 】

当第 1 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,503,310	30,503,310	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	30,503,310	30,503,310	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	30,503,310	-	550,000	-	150,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,795,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,705,400	287,054	-
単元未満株式	普通株式 2,910	-	-
発行済株式総数	30,503,310	-	-
総株主の議決権	-	287,054	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
ウイン・パートナーズ (株)	東京都台東区台東四 丁目24番8号	1,795,000	-	1,795,000	5.88
計	-	1,795,000	-	1,795,000	5.88

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,495,637	17,070,409
受取手形及び売掛金	13,532,423	10,801,643
電子記録債権	1,133,620	1,051,942
商品	2,571,116	2,314,573
その他	780,954	1,180,026
貸倒引当金	13,761	219
流動資産合計	35,499,993	32,418,375
固定資産		
有形固定資産	2,181,286	2,245,099
無形固定資産	114,654	127,563
投資その他の資産	836,958	848,262
固定資産合計	3,132,900	3,220,925
資産合計	38,632,893	35,639,301
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,946,724	11,494,628
電子記録債務	1,953,053	1,773,191
未払法人税等	435,887	104,232
賞与引当金	348,540	150,140
その他	414,042	1,302,280
流動負債合計	17,098,247	14,824,473
固定負債		
退職給付に係る負債	1,027,091	1,047,909
その他	2,000	2,000
固定負債合計	1,029,091	1,049,909
負債合計	18,127,338	15,874,382
純資産の部		
株主資本		
資本金	550,000	550,000
資本剰余金	2,272,369	2,272,369
利益剰余金	18,239,213	17,490,912
自己株式	538,066	538,066
株主資本合計	20,523,515	19,775,215
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,445	26,024
退職給付に係る調整累計額	37,406	36,321
その他の包括利益累計額合計	17,960	10,297
純資産合計	20,505,555	19,764,918
負債純資産合計	38,632,893	35,639,301

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	17,076,723	12,843,782
売上原価	14,898,550	11,268,194
売上総利益	2,178,172	1,575,588
販売費及び一般管理費	1,420,214	1,287,650
営業利益	757,958	287,937
営業外収益		
受取利息	323	319
受取配当金	5	5
不動産賃貸料	502	502
その他	971	2,773
営業外収益合計	1,803	3,600
営業外費用		
その他	926	8
営業外費用合計	926	8
経常利益	758,835	291,530
税金等調整前四半期純利益	758,835	291,530
法人税等	239,587	92,458
四半期純利益	519,247	199,071
親会社株主に帰属する四半期純利益	519,247	199,071

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	519,247	199,071
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28	6,578
退職給付に係る調整額	646	1,084
その他の包括利益合計	618	7,663
四半期包括利益	519,866	206,734
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	519,866	206,734

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症流行に伴う会計上の見積りについて)

当第1四半期連結累計期間の業績等については、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、緊急性の低い待機的手術の延期や外出自粛、受診自粛による医療施設への来院数の減少等の影響を受けており、今後においても影響を及ぼす可能性があります。しかしながら、本影響については、不確実な要素も多く、現時点で正確に想定することが困難であることから、当第1四半期連結累計期間末日現在で入手可能な情報を踏まえて一定期間にわたり当該影響が継続する仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
給与手当	633,324千円	602,989千円
賞与引当金繰入額	152,257	150,140
退職給付費用	27,412	31,051
法定福利費	119,101	115,463

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	47,816千円	43,403千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	918,663	32	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日以後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	947,371	33	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日以後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、医療機器販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	18円09銭	6円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	519,247	199,071
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	519,247	199,071
普通株式の期中平均株式数(株)	28,708,237	28,708,237

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月13日

ウイン・パートナーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森本 泰行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松 博明

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウイン・パートナーズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ウイン・パートナーズ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。